

豊橋市休日夜間急病診療所からの お知らせ

平成29年3月1日（水）から
午後11時～翌朝午前7時までの
1歳未満児の診療を
休診します。

1歳未満児で午後11時以降、
翌朝午前8時30分までに
医療機関での診療が必要な場合は、
豊橋市民病院で受診をお願いします。
（受診時の選定療養費はかかりません）

休日や夜間に子どもの急な発病で受診した方がよいか判断に迷う場合は、
看護師・小児科医による「愛知県小児救急電話相談（☎#8000または
052・962・9900）午後7時～翌朝午前8時」をご利用ください。

豊橋市休日夜間急病診療所
（☎48-1110 豊橋市中野町字中原 100）